

## 講演会・相談会

### 法律相談会(7月)

無料

**場期** 東区(東部公民館)・西区(西部公民館)5日(日)・15日(水) / 南区(富合公民館)・北区(植木文化センター)10日(金)・19日(日) **時** 午後1時半～4時半 **対** 市内に住居登録のある方。お住まいの区以外でも相談可 **定** 各日6人(先着順) ※同一内容の再相談は受け付けできません **申** 6月5日から電話で熊本県弁護士会相談センター(予約専用 ☎325-0020 平日午前9時～午後5時)へ  
(広聴課 ☎328-2075)

### 「熊本元気塾」の聴講生募集

無料

**日** 6月16日(火) 午後6時～8時 **場** 流通情報会館5階501研修室 **題** 「くまもと発の材料革命Ⅱ～『死の谷』から這い上がるか? KUMADAIマグネシウム合金のその後の展開～」  
**師** 河村 能人さん(熊本大学先進マグネシウム国際研究センターセンター長) **定** 100人(先着順)  
**申** 6月5日～13日に電話で流通情報会館(☎377-2091)へ



### 「熊本元気塾」会員募集中

6月～来年1月の年間8回、多種多彩な講師による講演を開催  
(流通情報会館 ☎377-2091)

## 子育て・教育

### 児童手当の現況届を送付します

**対** 6月上旬に「現況届」を送付しますので、6月中に提出ください ※出生や転入があった方は、出生日または前住所地の転出予定日の翌日から15日以内に申請が必要です。期限を過ぎると

手当を受給できない期間が発生しますのでご注意ください ※公務員の方は、職場で申請ください **対** 児童手当受給者の方(令和2年(2020年)5月以前から本市で手当を受給して6月以降も引き続き受給する方) **場** 区役所保健子ども課、総合出張所(子ども支援課 ☎328-2158)

### 特別支援教育に関する就学に向けた説明資料の掲載

**日** 6月18日～来年3月31日 **対** 毎年6月に開催していた「特別支援教育に関する就学に向けての説明会」の中止に伴い、就学先の特徴や就学までの流れ等についての資料を市ホームページに掲載します **対** 2021年度に小学校入学予定児童の保護者、園の関係者(総合支援課特別支援教育室 ☎328-2743)

### まごまごキャンプに参加しませんか

**日** 7月4日(土)～5日(日) 午後2時～翌日午前11時半 ※1泊2日 **場** 立田山野外保育センター雑草の森 **対** 【1日目】ライジングバードづくり、夜のお話会など【2日目】立田山散策、竹と木の葉工作など **対** 4歳～小学3年生までの児童とその祖父母 **定** 20組(抽選) **費** 1人2,000円 **持** 活動しやすい服装、着替え、タオル **申** 6月19日までに往復はがき(1枚1家族)にイベント名、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書いて、〒861-8005 北区龍田陳内1丁目5-66雑草の森(☎348-7300)へ  
(保育幼稚園課 ☎328-2568)

### 教育委員会会議の傍聴者募集

**日** 6月25日(木) 午後2時～ **場** SPring熊本花畑町7階 **定** 10人 **申** 当日午後1時半～1時45分に教育政策課(同ビル6階)へ ※審議内容は市ホームページに掲載。  
(教育政策課 ☎328-2704)

### 子育てに不安を感じたら

学校等の休校が続く、自宅で過ごす時間が増えたことで、「子どもにイライラした」「つい怒鳴ってしまった」「手をあげてしまいそうになった」等、子どもとの接し方に不安を感じていませんか。いつもと違う生活環境は、子どもにも大人にもストレスや不安を生むものです。そんなときは、まずは深呼吸! ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたるなど気分転換を試みましょう。また、子どもとの接し方に不安を感じたり、周囲の親子の様子が心配な方は相談窓口にご連絡ください。

#### 相談窓口

- 市児童相談所 ☎189 または ☎366-8181
- 区役所保健子ども課(問い合わせは5ページ下の記事の電話番号から)



詳しくはこちら↑  
(子ども政策課 ☎328-2156)

## ふくし・けんこう

### 熊本市こくほ・こうきコールセンターを利用しませんか

**対** 国民健康保険と後期高齢者医療保険の手続きや保険料についての問い合わせに対応します  
【熊本市こくほ・こうきコールセンター】☎326-5900 平日午前8時半～午後5時15分 ※利用には通話料がかかります **場** 国保年金課(☎328-2270)

### 国民健康保険料が、特別徴収(年金差引)になられる方へ

**対** 6月中旬に、国民健康保険料の納付通知書を発送します  
**■10月から特別徴収(年金差引)になる方で、普通徴収(口座振替)を希望する方は、普通徴収(口座振替)に変更できます**  
**対** 国民健康保険料の滞納がない方 **持** 【現在、口座振替の方】保険証【現在、納付書払いの方】保険証および金融機関窓口で口座振替の申し込みをした控え ※肥後銀行・熊本銀行・熊本信用金庫・熊本第一信用金庫・熊本中央信用金庫・九州労働金庫・ゆうちょ銀行・熊本県信用組合のキャッシュカードを持参いただくと、区役所および総合出張所の窓口でも、口座振替の登録ができます **申** 7月17日までに区役所区民課または総合出張所へ **場** 区役所区民課  
(国保年金課 ☎328-2290)

### 負担限度額認定の更新手続きをお忘れなく(郵送可)

**対** 介護保険施設入所と短期入所の食費・居住費の負担限度額認定証を交付しています。すでに認定証の交付を受けている方は更新手続きを、新たに入所が決まった方で対象になる方は利用日までに申請を行ってください **対** 次の3つの要件をすべて満たす方①市民税非課税世帯、②配偶者が市民税非課税、③預貯金等の資産が単身で1千万円以下(夫婦の場合は2千万円以下) ※負担軽減の程度については収入等により下記の3段階に分かれます。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している方 ・生活保護を受給している方
第2段階	・市民税非課税世帯で、年金収入額(非課税年金も含む)と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階	・市民税非課税世帯で、第1段階および第2段階に該当しない方

**申** 6月8日～7月31日に区役所福祉課・総合出張所へ ※現在の認定証の使用期限は7月31日まで **持** 介護保険被保険者証、印鑑(本人および配偶者)、前回の負担限度額認定証、夫婦名義の全ての通帳・有価証券等の残高がわかるもの **場** 介護保険課(☎328-2347)

### ひとりで悩まず、まず相談を

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、生活不安やストレスからDV(配偶者やパートナーからの暴力)被害の深刻化が懸念されています。家庭内のことだからとひとりで悩まず、まずは相談してみませんか。相談者の秘密は守られます。安心して相談ください。

#### 相談窓口

- DV相談 DV専用電話 ☎328-3322  
区役所福祉課(問い合わせは5ページ下の記事の電話番号から)
- ストーカー相談 熊本県警察本部警察安全相談室 ☎383-9110
- セクハラ相談 熊本労働局雇用環境・均等室 ☎352-3865
- 性暴力被害 性暴力被害者専用相談電話 ☎386-5555  
support@yourside-kumamoto.jp

#### ○女性の権利110番

弁護士が女性からのさまざまな悩みについて電話相談を受け付けます。  
**日時** 6月27日(土) 午前10時～午後4時 **電話** ☎345-3110

(男女共同参画課 ☎328-2262)

家庭ごみの排出量  
1人1日あたり



2019年度 464g(前月比 +5g/目標 450g)  
(昨年4～3月) (廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量  
1人1日あたり



2020年度4月 219L(前月比 +3L/目標 210L)  
(水保全課 ☎328-2436)

日=日時 期=期日、期間 時=時間 場=場所 内=内容 題=演題 師=講師 出=出演 対=対象 定=定員 費=費用 持=持参物 申=申込 問=問合わせ先

広告

## 相続のご相談もいつもの肥後銀行で。



### 信託業務もお任せください!

円滑な相続手続きを実現したい方

遺言信託

相続手続きの負担を減らしたい方

遺産整理業務

安心して次世代にご資金を遺したい方

遺言代用信託

毎年忘れずに贈与をしたい方

暦年贈与型信託

お客様の目的にあわせて商品をご案内させていただきます。詳しくは、お近くの肥後銀行までお問い合わせください。

本商品は、所定の手数料等がかかります。ご検討にあたっては、各商品の「パンフレット」等をお客さま自身で必ずお読みください。

くまもと市政だよりへの広告(後半ページ下欄)を募集中。販売代理店の(株)ホープ(☎092-716-1401)へ。※広告内容などは本市が推奨するものではありません。